

令和 3 年 1 月 25 日

行 動 計 画

社員が仕事で子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 3年2月1日から令和 6年1月31日までの3年間

2.内容

目標1：育児・介護休業、育児・介護休業給付、休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対策)

- 令和 3年 2月～ 制度に関するパンフレットを作成し全社員に配布
全社員を対象とした研修による制度の周知

目標2：育児・介護休業を取得しやすい環境づくりのため、全社員への研修を行う。

(対策)

- 令和 3年 2月～ 社内アンケートをとり、実態の把握を行う
- 令和 3年 3月～ アンケートをもとに、研修内容の検討
- 令和 3年度～ 研修の実施

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

(対策)

- 令和 3年 2月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 3年 4月～ 相談員の研修
- 令和 3年度～ 相談窓口の設置について社員への周知